

2025年2月1日

株主各位

東京都墨田区江東橋二丁目5番9号
東京生活館株式会社
代表取締役社長 金山 名

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年2月17日(月)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2025年3月14日(金)開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アールジャパン
同事務取扱場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アールジャパン

以上